

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

熊本県

学校名

水俣市立袋小学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等

5年・学級活動

時数等

3時間

目標・人権教育のねらい

- ・子どもの権利条約やこども基本法について知り、一人一人が大切にされなければいけないという認識を持ち、自分も大切に作る心を育てる。
- ・自分自身のこれまでの行動を振り返り、他者の人権を守ろうとする意識を高める。
- ・人権学習で学んだことを生かし、学校、学級をよりよくしていこうとする意欲を高める。

実施した内容

- ・児童向けに作成された子どもの権利条約やこども基本法についての教材を使用し、基本的な内容とその必要性について学習した。（1時間）
- ・これまで自分自身がどのように他者と関わってきたか振り返り、自分の思いを全体で発表する。（1時間）
- ・学んだことをまとめ、学校や学級がもっとよりよくなるために自分たちにできることを考え、他学年と合同で人権集会を行った。（1時間）

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・子どもの権利条約やこども基本法について知らない児童が多数いたため、カードブックなど子どもの興味・関心の高い教材を使用して指導した。

(地域や関係機関との連携)

- ・学習した内容を学級通信に載せ、保護者への啓発を図った。また、学校のホームページにも人権集会の様子を掲載し、地域への情報発信も行った。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 道徳科にて、規則の尊重や善悪の判断について学習した。その際には、学級活動での指導内容とのつながりを意識し、子どもの権利条約などで学んだ内容を振り返らせながら道徳科の指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面
「『すべての人が大切にされなければいけない』というきまりがあることを知っていますか。」
「知っている」事業開始時：65.8%⇒事業終了間際：82.6%
【児童変容の分析】
子どもの権利条約やこども基本法について学習し、全ての人権を侵されることなく生きていく権利があることに改めて気付いていた。
- ・ 価値的・態度的側面
「自分のよいところを三つまで書いてください。」
「記述あり」事業開始時：65.8%⇒事業終了間際：68.1%
【児童変容の分析】
記述ありが微増傾向にあるが、記述なしが未だに3割弱おり、児童の自己肯定感を引き続き高めていく必要がある。
- ・ 技能的側面
「学級や学校の決まりを守っていますか。」
「守っている」事業開始時：91.4%⇒事業終了間際：93.8%
【児童変容の分析】
子どもの権利条約やこども基本法を学習したり、自分自身の行動を振り返ったりしたことで、自分だけが楽しく過ごすのではなく、周りのことも考えて行動できる児童が増えてきている。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・指定都市名	熊本県	学校名	水俣市立袋小学校
人権課題	水俣病をめぐる人権	対象学年・取り扱った教科等	1～6年・総合的な学習の時間、学級活動、道徳科
		時数等	各学年 20時間程度
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・水俣病の歴史的背景、患者さんやその家族の身体的・精神的な苦しみを理解し、水俣病に対する正しい知識を持つ。 ・水俣病に対する差別や偏見を許さず、それに立ち向かおうとする態度を育てる。 ・生き方に共感し、差別や偏見をはねのけ、強くたくましく生きていく力を養う。 		
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水俣病患者さんやその家族の方のお話を聞いたり、水俣病に関する施設を見学したりした。（4時間程度） ・「2001・水俣ハイヤ節」（創作舞踊）に込められた思いを知り、どのような気持ちで踊るのかを児童全員で考え、踊りの練習をした。（8時間程度） ・水俣や水俣病について各自が問いを設定し、課題解決に向けて探究活動を行った。（6時間程度） ・調べたことや、「2001・水俣ハイヤ節」などを発表した。（2時間程度） 		
工夫した点	<p>（指導上の工夫）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いや、水俣病の歴史を学習する際には、水俣病患者さんや原因企業に勤める人が身近にいる児童が在籍していることにも十分配慮し指導を行った。 ・6年生では、学級活動でハンセン病回復者及びその家族の人権について学習し、差別の過去や実態を水俣病をめぐる人権と重ねることで、差別を許さないこと、自分の思い、考えを伝えることの大切さについて考えさせた。 <p>（地域や関係機関との連携）</p> <p>胎児性水俣病患者さんとの交流を実施し、患者さんの思いに触れた。また、創作関係者に踊りに込められた思いとともに「2001・水俣ハイヤ節」を指導していただいた。</p>		

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 社会科にて、公害や環境問題について学習した。その際には、総合的な学習の時間や学級活動、道徳科での指導内容とのつながりを意識し、各授業で学んだ内容を振り返りながら社会科の指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面
「何か理由があるときは、いじめ（人をいやな気持ちにさせること）をしても仕方がないと思いますか。」
「どんな理由があってもだめ」事業開始時：56.6%⇒事業終了間際：71.5%
【児童変容の分析】
水俣病学習を通して、どのような理由があっても人を傷つけるようなことをしてはならないという意識が高まっていった。
- ・ 価値的・態度的側面
「よく話をする人だけでなく、クラスの全員を大切にしていると思いますか」
「思う」事業開始時：58.6%⇒事業終了間際：68.1%
【児童変容の分析】
自分だけでなく、周りの様子も日頃から観察し、学級の雰囲気をもみんなでよくしていこうという姿が見られた。
- ・ 技能的側面
「自信を持って、自分の考えを周りの人に伝えることができますか。」
「できる」事業開始時：65.8%⇒事業終了間際：75.7%
【児童変容の分析】
身の回りで人権に関する問題が生じた時に、「それはおかしい」と言える児童が増えてきていると推測される。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

熊本県

学校名

水俣市立袋小学校

人権課題

部落差別（同和問題）

対象学年・
取り扱った教科等6年・学級活動、
道徳科

時数等

3時間

目標・人権教
育のねらい

- ・部落差別（同和問題）について知り、差別について正しい認識を持つことの大切さを理解する。
- ・誰に対しても差別することや偏見を持つことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めようとする態度を養う。
- ・人権学習で学んだことを生かし、学校、学級をよりよくしていこうとする意欲・態度を養う。

実施した内容

- ・被差別部落の人々のくらしや、厳しい生活や不当な扱いを受けてきたことへの怒りを共有し、部落差別によって苦しんだ人々の思いを知った。（1時間）
- ・教材を使用し、自分の故郷に誇りを持たずに悩む主人公の姿を通して、故郷について語れなくしているのは周りの冷たさや人間関係の希薄さによるものであると気付いた。（1時間）
- ・学んだことをまとめ、学校や学級がもっとよりよくなるために自分たちにできることを考え、他学年と合同で人権集会を行った。（1時間）

工夫した点

（指導上の工夫）

- ・部落差別（同和問題）は自分には関係のないどこか遠いところで起きていることであるという認識を持たせないよう、自分たちの身近な問題と関連付けながら差別の本質に迫るような展開にした。

（地域や関係機関との連携）

- ・学習した内容を学級通信に載せ、保護者への啓発を図った。また、学校のホームページにも人権集会の様子を掲載し、地域への情報発信も行った。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科にて、身分上厳しく差別されてきた人たちについて学習した。その際には、学級活動や道徳科での指導内容とのつながりを意識し、学んだ内容と関連付けながら社会科の指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面
「『すべての人が大切にされなければいけない』というきまりがあることを知っていますか。」
「知っている」事業開始時：65.8%⇒事業終了間際：82.6%
【児童変容の分析】
部落差別の実態を学習し、全ての人の人権を侵されることなく生きていく権利があることに改めて気付いていた。
- ・ 価値的・態度的側面
「よく話をする人だけでなく、クラスの全員を大切にしていると思いますか」
「思う」事業開始時：58.6%⇒事業終了間際：68.1%
【児童変容の分析】
自分だけでなく、周りの様子も日頃から観察し、学級の雰囲気をもみんなでよくしていこうという姿が見られるようになった。
- ・ 技能的側面
「困っている人がいたら、自分から助けに行きますか。」
「行く」事業開始時：55.9%⇒事業終了間際：61.1%
【児童変容の分析】
困っている友達を放っておくのではなく、自主的に助けに行こうとする児童が増えてきている。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	熊本県		学校名	水俣市立袋小学校	
人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・ 取り扱った教科等	5年・総合的な学習 の時間	時数等	3時間
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の正しい管理や情報の選択、メール利用のルールやマナー、著作権等についての知識を深め、問題点や課題に気付く。 ・ 危険性やトラブルの解決方法について考え、今後の自分の生活や意識に生かし、責任を持った情報発信をしていくことの意識を高める。 ・ 自分の生活と結び付けて考え、人権に配慮した使用方法を身に付ける。 				
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ パスワードや情報の選択、情報モラル、著作権等に関するトラブル事例から、問題点を考え、解決方法を調べた。（1時間） ・ 問題点や回避方法について、視点を決めて整理・分析し、解決方法を見出した。分かったことをまとめ、解決方法を発表した。（1時間） ・ 学習を振り返り、今後、機器やインターネットを使用する上で、人権に配慮したいことを考え、生活や意識面での新たな課題を設定した。（1時間） 				
工夫した点	<p>(指導上の工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際にSNS上のトラブルにあった児童が在籍する可能性があるため、詳細な情報を聞かないようにするなど個人情報の取扱いに注意した。 <p>(地域や関係機関との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習した内容を学級通信に載せ、保護者への啓発を図った。また学級懇談会の時に、児童がインターネットによる人権侵害や加害者になる可能性があることを伝え、家庭でのSNSの使用等についての啓発を行った。 				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科にて、報道被害やインターネットの使い方について学習した。その際には、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、総合的な学習の時間で学んだ内容を振り返りながら社会科の指導を行った。

事業成果

- ・知識的側面
「何か理由があるときは、いじめ（人をいやな気持ちにさせること）をしても仕方がないと思いますか。」
「どんな理由があってもだめ」事業開始時：56.6%⇒事業終了間際：71.5%
【児童変容の分析】
インターネット上であっても、理由があるから人が嫌がるようなことをしていいということはないという意識が学習を通して高まってきている。
- ・価値的・態度的側面
「学級のおみんなの好きなことが、バラバラになりました。このことをどのように思いますか。」
「当たり前なこと」事業開始時：40.8%⇒事業終了間際：56.3%
【児童変容の分析】
インターネット上、特にSNS上では多くの意見が散見されることを学習し、物事に対して多様な意見があるのが当たり前であるという意識が高まった。
- ・技能的側面
「自分と友達の意見が違うとき、友達の気持ちも考えていますか。」
「考えている」事業開始時：87.5%⇒事業終了間際：93.8%
【児童変容の分析】
SNS上で起こりうるトラブルについて実例を挙げながら説明したことで、送信する相手の気持ちも考えることができるようになってきている。